

原料費調整(スライド)制度に基づく 2026年8月のガス料金について

当社は、原料費調整制度に基づき、2026年8月検針分に適用されるガス料金単価を算定いたしました。その結果、調整単位料金は別紙の通りとなり、2026年7月検針分に比べ、1 m³当たり10.12円（45カジュール地区：消費税込み）の減額となりました。

これにより、1 か月に22 m³のガスをお使いになる標準家庭（45カジュール地区）で、2026年7月検針分に比べ、3円（消費税込み）お支払額が減少いたします。

原料費調整制度は、原料の価格変動に応じて毎月単位料金を見直す制度です。今回は、2026年3月～2026年5月の平均原料価格と基準平均原料価格とを比較して、単位料金の見直しを行ったものです。

2026年8月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社・指定店等の店頭での掲示や、7月の検針時に「ガスご使用量のお知らせ」（検針票）であらかじめお客さまにお知らせいたします。

なお、2026年8月検針分より、都市ガス料金における基本料金の改定を適用しております。
詳細は、2026年3月16日に公表いたしました「都市ガス料金の改定について」をご参照ください。

また、2026年8月検針分より、政府の支援で1 m³当たり14円値引きしております。

(別紙)

1. 平均原料価格の変動と単位料金の調整額

一般ガス供給約款第19条に伴う基準単位料金の原料費調整を下記の通り行います。

(1) 調整対象月	2026年8月			
(2) 原料価格変動額				
①基準平均原料価格	53,280円			
②平均原料価格(2026年3月から2026年5月までの実績)				
LNG(貿易統計値)	91,540円	×	0.9622	+
ブタン(貿易統計値)	102,940円	×	0.0389	+
プロパン(貿易統計値)	109,980円	×	0.0026	=
				(10円未満四捨五入)
				① 92,370円
③原料価格変動額				
原料価格変動額	=	① 92,370円	- 53,280円	= ② 39,000円
				(100円未満切捨て)
(3) 単位料金の調整				
①調整額の算定(消費税込み)				
a. 45メガジュール地区				
調整額	= 0.082	×	② 39,000	÷ 100 × 1.10 = ③ 35.17円
政府支援の反映	=	③ 35.17	- 14.0	= ④ 21.17円
b. 100.4652メガジュール地区				
調整額	= 0.185	×	② 39,000	÷ 100 × 1.10 = ⑤ 79.36円
政府支援の反映	=	⑤ 79.36	- 14.0	= ⑥ 65.36円

2. 標準家庭における影響額(45メガジュール地区)

1か月の ご使用量		2026年8月 適用料金	2026年7月 適用料金	増 減
22m ³	消費税込み	6,191円	6,194円	△3円

注1) ガス料金の計算は、下記により行います(供給約款の例)。

※ガス料金(税込み) = 基本料金 + 調整単位料金(基準単位料金 + 単位料金調整額) × ガスご使用量
(円未満の端数切り捨て。)

注2) 標準家庭におけるガス料金は、ご家庭1件当たり平均使用量/月(2023年度~2025年度の3か年平均)に基づき算定しています。

3. 2026年8月 適用料金（供給約款料金）

(1) 45カジュール地区

2026年7月検針分適用の1立方メートル当たり単位料金に対し、10.12円
減算して料金を算定いたします。

(円/月)

料金表（1か月ご使用量）	基本料金 ※1 （1か月当たり）	調整単位料金（1 m ³ 当たり）	
		2026年8月 ※2	2026年7月
料金表 A（0m ³ から10m ³ まで）	897.60	233.63	243.75
	1,117.60		
料金表 B（10m ³ を超え25m ³ まで）	954.80	228.04	238.16
	1,174.80		
料金表 C（25m ³ を超え102m ³ まで）	1,342.00	212.90	223.02
	1,562.00		
料金表 D（102m ³ を超える場合）	1,606.00	210.32	220.44
	1,826.00		

(2) 100.4652カジュール熊野地区

2026年7月検針分適用の1立方メートル当たり単位料金に対し、5.25円
減算して料金を算定いたします。

(円/月)

料金表（1か月ご使用量）	基本料金 ※1 （1か月当たり）	調整単位料金（1 m ³ 当たり）	
		2026年8月 ※2	2026年7月
料金表 A（0m ³ から4m ³ まで）	897.60	492.81	498.06
	1,117.60		
料金表 B（4m ³ を超え11m ³ まで）	954.80	478.51	483.76
	1,174.80		
料金表 C（11m ³ を超え45m ³ まで）	1,342.00	443.31	448.56
	1,562.00		
料金表 D（45m ³ を超える場合）	1,606.00	437.44	442.69
	1,826.00		

(3) 100.4652カジュール可部地区

2026年7月検針分適用の1立方メートル当たり単位料金に対し、5.25円
減算して料金を算定いたします。

(円/月)

料金表（1か月ご使用量）	基本料金 ※1 （1か月当たり）	調整単位料金（1 m ³ 当たり）	
		2026年8月 ※2	2026年7月
料金表 A（0m ³ から4m ³ まで）	897.60	518.11	523.36
	1,117.60		
料金表 B（4m ³ を超え11m ³ まで）	954.80	503.81	509.06
	1,174.80		
料金表 C（11m ³ を超え45m ³ まで）	1,342.00	468.61	473.86
	1,562.00		
料金表 D（45m ³ を超える場合）	1,606.00	462.74	467.99
	1,826.00		

※1 2026年8月検針分より、料金改定による基本料金の値上げを反映しております。

（上段：2026年7月検針分、下段：2026年8月検針分）

※2 政府の支援による1m³当たり14円の値引きを反映しております。

(参考)

「原料費調整（スライド）制度」の概要

- 為替レートや原油価格の変動等による原料価格に対応して、1か月ごとに単位料金（1 m³当たり単価）を調整する制度です。
- 「基準平均原料価格（53,280円／t）」と「平均原料価格（3か月毎のLNG、LPGの輸入価格等により算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につきガス1 m³当たり0.082円（45ヶ¹ジュール地区の場合）の単位料金が調整されます。
- 原料価格の変動については、LNG・LPGとも貿易統計実績によります。

なお、2026年8月検針分より、都市ガス料金における基本料金の改定を適用しております。

また、2026年8月検針分より、政府の支援で1 m³当たり14円値引きしております。

以 上